

**【八幡平市】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,299人	1,291人	1,251人	1,179人	1,128人
②予備機を含む 整備上限台数	0台	0台	1,438台	0台	0台
③整備台数 (予備機除く)	0台	0台	1,251台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	0台	1,251台	0台	0台
⑤累積更新率	0%	0%	100%	0%	0%
⑥予備機整備台数	0台	0台	187台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	0台	187台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	0%	14.9%	0台	0台

**1. 端末の整備・更新計画の考え方**

更新台数 令和8年に児童生徒用1,251台、予備機187台更新(児童生徒数の15%)計1,438台更新する。

GIGA第1期で整備した端末について、文部科学省が定める5年を経過したのちに更新を行うものである。

児童生徒の増加があった場合は、当面の間は予備機による対応とし、予備機でも不足する可能性がある場合は予算化し、購入する。

**2. 更新対象のリユース、リサイクル、処分について**

(1)対象台数 1,484台

(2)処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：1,484台

(3)端末データの削除

処分する端末データの消去は処分業者へ委託する。

(4)スケジュール(予定)

令和8年10月 新規端末の使用開始・使用済端末の保管

令和9年6月 処分業者選定

令和9年7月 使用済端末の事業者への引渡し

(5)windows10のサポート終了に伴う対応について

令和7年10月に現在使用している1人1台端末 windows10のサポートが終了

するため、新規端末を導入するまでの間は windows10 のサポートを 1 年間更新し、使用する。